

千葉県で採取された野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました！

今般の事例は、我が国で**今季初めて**本病ウイルス(H7亜型)が確認されたものであり、韓国においても、野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されていることから、我が国の家きん飼養農場への本病ウイルスの侵入リスクが高まっています。

予防対策として再度下記事項の確認をお願いします

野鳥、ネズミなどの野生動物対策

- ・小型の野生動物が鶏舎の外部から侵入しうる経路がないか、鶏舎の内部及び外部から改めて詳細に点検し、必要な修繕
- ・野鳥などの野生動物の侵入を防止するための防鳥ネットなどの点検、破損等の修繕
- ・鶏舎の壁面の破損修繕、屋根と壁の隙間修繕
- ・鶏舎周囲の清掃・整理・整頓と上記措置の定期点検

車両や人・物を介した侵入防止対策

- ・衛生管理区域、鶏舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、鶏舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

上記の他、飼養衛生管理基準の遵守事項の定期的な点検

これまで以上に入念に予防対策を実施して下さい！

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018